

別府市医療的ケア児レスパイトケア事業概要

目的

医療的ケア児の看護や介護を行う家族のレスパイトを目的に、訪問看護サービスの利用を市が支援することにより、その家族の負担を軽減します。

④委託（契約）について
指定訪問看護事業所と別府市が本事業に関する委託契約を結びます

⑥実績報告・請求について
訪問看護事業者は利用実績報告書と請求書を利用月の翌月10日までに市へ提出。



別府市

④ 委託（契約）

⑥ 実績報告・請求

⑦ 支払

指定訪問
看護事業者



利用申請 ②

③ 決定

契約 ①

⑤ サービス提供

②利用申請について
申請に必要なもの
★利用申請書（様式第1号）
★訪問看護指示書

※別府市障害福祉課へ提出

医療的ケア児
の家族



⑤サービスの提供について
★利用上限は**144時間**
★利用時間は**30分単位**
★費用は**3,750円/30分**
（※超えた場合は切り上げ）
★上記の範囲内であれば
家族の経済負担なし

問合せ先

別府市障害福祉課

☎ 0977-21-1413

FAX 0977-22-1780

